



羽 監 発 第 6 2 号
令和 2 年 8 月 1 4 日

羽 生 市 長 河 田 晃 明 様
羽生市議会議長 島 村 勉 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和2年度水道事業財務に関する事務の執行（5月31日現在）及び経営に係る事業の管理についての財務監査

2. 監査の対象及び実施期日

まちづくり部 水道課 令和2年7月8日

3. 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料と証書類との照査等を行い、さらに関係職員の説明を聴取し、収益的収入及び支出執行状況、施設管理・整備状況さらに水道料金収納整理等を中心に、水道事業が企業経営の基本原則に則り運営されているかについて監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る在宅勤務実施時に、適切な勤務体制が取られているか。
- ② 在宅勤務実施期間中の超過勤務は、適正な勤務命令に基づき行われているか。
- ③ 業務委託契約は、適正な方法により行われているか
- ④ 水道管の布設・更新等の整備事業は、計画的に行われているか。
- ⑤ 水道料金の未収金について、適正な対応がとられているか。
- ⑥ 随意契約の方法、契約金額の決定は、適正に行われているか。
- ⑦ 工事に関する台帳は、適切に整備・保存されているか。

5. 監査等の実施内容

(1) 業務の概要

当年度事業の予定量は、給水戸数 23,700 戸、年間総給水量 6,895,000 m³、1 日平均給水量 18,890 m³であり、主な営業収益である水道料金については 1,127,595 千円を見込み、営業費用の県水受水費については 374,245 千円を予定している。主な業務としては、安全でおいしい水の安定供給のための水道施設の管理・整備（保守点検、管網整備、老朽管更新等）及び料金収納業務等である。

なお、監査実施期日現在の組織及び職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

区分	部長	課長	補佐	係長	主任	技師	主事補	再任用	合計
部長	1								1
課長		1							1
補佐									0
営業係				1	2				3
工務係				1		2	1	1	5
計	1	1	0	2	2	2	1	1	10

(2) 水道料金収納状況（4月調定分）

	調定額		納付額				5月末未納金残高	
			4月		5月			
4月	件	円	件	円	件	円	件	円
	12,611	103,161,130	10,019	68,364,080	1,836	31,515,940	756	3,281,110
納付内訳			口座振替		9,962件	67,824,070円	65.7%	
			その他窓口等		1,893件	32,055,950円	31.1%	
未納金額割合							3.2%	

① 督促状発送	4月	536件	2,868,300円
	5月	782件	7,796,910円
② 滞納整理	4月	15件	102,480円
	5月	25件	125,080円

(3) その他主たる事業の執行状況

- ① 統計資料作成 決算統計 7月県提出、業務統計 9月県提出予定
業務公表 5月26日公表

② 各種契約の締結

※ 金額は税込み

件名	期間	金額(円)	契約の相手方
【業務委託】			
浄水場及び配水場等運転管理業務	令和2年度	(年額) 49,500,000	(株)カンエイメンテナンス
浄水場等清掃業務	〃	(月額) 78,100	(株)カンエイメンテナンス
検針等業務	〃	(年額) 28,776,000	(株)日本ウォーターテックス
自家用電気工作物保安業務	〃	(年額) 1,499,850	長谷川電気管理事務所
口座振替データ伝送サービス業務	〃	(月額) 68,200	A G S (株)
消防用設備保守点検業務	〃	(年額) 129,360	(有)鈴木総合防災
浄化槽保守点検業務	〃	(年額) 38,500	泉商会
水道料金調定システム保守(ハード保守)	〃	(月額) 141,955	日本事務器(株)関東信越支社
水道料金調定システム保守(ソフト保守)	〃	(月額) 88,000	日本事務器(株)関東信越支社
水道管路情報管理システム保守管理業務	〃	(月額) 42,900	フジ地中情報(株)東京支店
コンビニ収納代行サービス業務	〃	(月額) 5,000円	りそな決済サービス(株)
		(従量) 53円/件	
水道ビジョン等策定業務	〃	(年額) 6,930,000	(株)N J S
【貸借】			
公営企業会計クラウドサービス利用料	令和2年度	(月額) 200,200	日本事務器(株)関東信越支社
水道料金調定システム貸借	平成31年3月～ 令和6年2月	(月額) 373,213	日本事務器(株)関東信越支社
無停電電源装置貸借	令和2年度	(月額) 59,810	NEC キャピタルソリューション(株)関東支店
自動体外式除細動器貸借	〃	(月額) 4,950	総合警備保障(株)埼玉北支社
複写機貸借	〃	(白黒1枚) 2.9円	富士ゼロックス埼玉(株)
		(カラー1枚) 22円	

③ 水道検針業務処理(委託)

処理件数 4月 12,548件
5月 10,773件 合計 23,321件

- ④ 施設整備計画 第1浄水場No.2・3ろ過機ろ材更新工事等 80,909千円
管網整備 延長 1,509m 〃 77,000千円
老朽管更新 〃 1,265m 〃 132,000千円
配水管復旧工事(253号橋) 7,150千円

1原水及び浄水費	579,292,000	113,151,294	19.5
2配水及び給水費	74,894,000	747,069	1.0
4総 係 費	117,924,000	55,121,848	46.7
5減 価 償 却 費	343,896,000	0	0.0
6資 産 減 耗 費	2,500,000	0	0.0
7その他営業費用	75,000	0	0.0
2営 業 外 費 用	71,408,000	0	0.0
1支払利息及び企業債取扱諸費	57,679,000	0	0.0
3雑 支 出	13,000	0	0.0
4消費税及び地方消費税	13,716,000	0	0.0
3特 別 損 失	551,000	270,060	49.0
1固定資産売却損	1,000	0	0.0
4過年度損益修正損	550,000	270,060	49.1
4予 備 費	4,000,000	0	0.0
1予 備 費	4,000,000	0	0.0

○資本的収入及び支出

(収 入)

令和2年5月31日現在 (単位:円)

科目名称	予算現額	調定伺額	執行率(%)
3 資本的収入	352,971,000	0	0.0
1 企業債	350,000,000	0	0.0
1 企業債	350,000,000	0	0.0
3 他会計負担金	2,970,000	0	0.0
1 他会計負担金	2,970,000	0	0.0
6 固定資産売却代金	1,000	0	0.0
1 固定資産売却代金	1,000	0	0.0

(支 出)

科目名称	予算現額	負担行為額	執行率(%)
4 資本的支出	597,194,000	77,079,983	12.9
1 建設改良費	391,640,000	77,079,983	19.7
1 配水管布設費	310,138,000	73,638,590	23.7
3 営業設備費	81,502,000	3,441,393	4.2
2 企業債償還金	204,554,000	0	0.0
1 企業債償還金	204,554,000	0	0.0
6 予 備 費	1,000,000	0	0.0
1 予 備 費	1,000,000	0	0.0

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、次の指摘事項を除いて概ね良好であり、関係法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

随意契約の一部について、形式上の問題は無いが、見積り徴取の方法に疑問のあるものが見受けられた。今後は、疑念を持たれることの無いよう十分注意して対応するよう努められたい。

8. 意見

営業収益の減少が続く中、施設の老朽化も進み、その維持管理にも経費を要するなど、厳しい運営状況を強いられてはいるが、計画的な修繕等が行われ、適正に施設の運転管理がなされている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の悪化も懸念されるが、営業収益の根幹をなす水道料金の徴収においては、昨年度(99.7%)同様の高い徴収率を目指し、また公平性の観点からも不納欠損処分とならないよう、未納額の解消に努められたい。

水道事業の運営にあたっては、合理的かつ効果的な経営に努め、自然災害や不慮の事故等においても、市民が必要とする供給量の確保を行い、市民に安全で安心な水を提供できるだけの安価に提供できるよう努められたい。

また、今年度策定される「アセットマネジメント計画」「経営戦略」、改訂予定の「羽生市水道ビジョン」により、今後の経営基盤・運営基盤・技術基盤の強化が図られることを期待する。



羽 監 発 第 9 0 号
令和 2 年 1 1 月 9 日

羽 生 市 長 河 田 晃 明 様
羽生市議会議員 島 村 勉 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定 期 監 査 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和2年度財務に係る事務の執行（8月31日現在）についての財務監査

2. 監査の対象及び実施期日

実 施 期 日	令和2年9月30日（水） 午前9時00分～
監 査 対 象	消 防 本 部 消 防 総 務 課 予 防 課 警 防 課 消 防 署

3. 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象課に対して事前に予算及び事務執行に係る書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

なお、消防本部に属する監査対象の4課は、予算の執行や事業実施等について、関連があるため合同で監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症予防に関し、適切な対応がとられているか。
- ②会計処理は正確に行われているか。
- ③契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。

- ④勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。
- ⑤現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑥その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5. 監査の実施内容等

<消防本部 消防総務課>

(1) 事業の概要

消防本部の事務を統括し、消防本部の予算執行の全てを所管、消防事務全般を処理している。

消防本部関係業務としては、消防の組織及び企画、予算執行及び職員の人事・研修・福利厚生等に関する事務を行い、消防施設整備としては、デジタル簡易無線機基地局設置工事、防火水槽新設工事、消火栓マーク標示設置工事等を行っている。

また、消防団については、消防団長の指揮のもと現在214名が在籍しており、消防団関係業務として、消防特別点検、各種講習会の開催、AED等の救急救助用資機材の配備及び消防団・消防協会関係事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	消防長	課長	課長補佐	副参事	係長 (課長補佐兼務)	主査	会計年度任用職員	計
消防長	1							1
課長		1						1
総務係			1	1	(1)	3	1	6(1)
計	1	1	1	1	(1)	3	1	8(1)

※主査：含県派遣1人 ※（ ）は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

①常備消防費

【常備消防一般経費】

- ・消防緊急施設保守点検業務委託料 23,947,000円
- ・自動体外式除細動器(AED)賃借料
羽生市役所他48施設・55台 1,981,584円
- ・消防用ホース(50mm)20本 770,000円
- ・消防用ホース(65mm)27本 831,600円

・水幕用ホース	4本	176,000円
・高規格救急自動車 予算額		41,000,000円
1) 高規格救急自動車		9月16日入札(予定)
2) 高度救命処置用資機材(契約済)		14,905,000円
・墜落制止用器具 40式		484,000円
・NET119緊急通報システム構築業務		2,310,000円

【救急救命士養成事業】

・救急救命士特定行為指示体制委託料		50,000円
・救急救命士特定行為事後検証委託料		80,000円
・救急救命士気管挿管病院実習委託料	1名予定	300,000円
・救急救命士ビデオ喉頭鏡病院実習委託料	1名予定	50,000円
・気管挿管認定救命士再教育委託料	4名予定	20,000円

②非常備消防費

【非常備消防一般経費】

・消防団員退職報償金 6名		3,307,000円
・費用弁償		890,700円
・分団運営交付金 214名		3,850,500円
※12ヶ月分213名・11ヶ月分1名		
(18,000円×213名・16,500円×1名)		
・消防団員報酬 214名(予定)		11,518,250円
・AED 11台購入(各車両)		3,809,080円
・消防団新基準型活動服 更新(225名)		1,955,250円
・エンジンカッター 11台購入(各車両)		1,210,000円

③消防施設費

【消防施設一般経費】

・上水道消火栓移設替等負担金(990基)		7,896,000円
・消火栓新設工事費負担金(2基・予定)		2,970,000円
・消防施設土地借上料(307施設・予定)		1,160,503円
※防火水槽、消防井戸等		

【消防施設整備事業】

・火の見やぐら撤去工事		297,000円
・デジタル型簡易無線基地局設置工事		463,980円
・防火水槽新設工事	13,	200,000円
・トイレ洋式化工事		935,000円
・消火栓マーク標示設置工事		198,000円
・負荷開閉器(PAS)更新工事		726,000円

④その他

- ・ 4月～3月 埼玉県消防学校教育訓練（予定 9科目 計14名）
 初任教育 1名出向中 初級幹部科 2名修了
 救命士特別教育 3名修了 救急科 2名予定
 救助科 1名予定 予防査察科 1名予定
 特殊災害科 1名予定 警防科 1名予定
 実火災教育訓練 2名予定
- ・ 4月 5日 消防団辞令交付式(退職者8名、昇任者9名、新入団員5名)
 新入団員訓練礼式訓練(参加者5名)
- ・ 5月16日 利根川水系連合水防演習視察（来年度へ延期）
- ・ 6月 6日 加須市・羽生市水防事務組合水防訓練（中止）
- ・ 6月 利根川堤防合同巡視（中止）
- ・ 11月8日 消防特別点検（規模縮小）及び非常招集訓練（中止）
- ・ 12月20日～1月7日 年末年始特別警戒（予定）
- ・ 12月30日～31日 歳末特別警戒（予定）
- ・ 2月 消防団員家族慰安会（来年度へ延期）
- ・ 3月 7日 火災予防巡行宣伝（予定）
- ・ 3月 7日 応急手当講習会（予定 受講者33名）

【各分団随時】

- ・ 巡ら警戒等の実施
 強風時、豪雨時に消防団車両で管轄区域内を実施
 各分団管轄区域内の防火水槽清掃及び周辺除草を実施
- ・ 月例訓練
 各分団消防センターにて毎月機械器具の取扱訓練及び点検等を実施

(4) 令和2年度予算執行状況

(一般会計)

歳入

(令和2年8月31日現在)

款 項 目	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)
13 使用料及び手数料			
2 手数料			
5 消防手数料	350,000	278,900	79.7
14 国庫支出金			
2 国庫補助金			
6 消防費国庫補助金	2,141,000	0	0.0

16 財産収入			
1 財産運用収入			
1 財産貸付収入	673,000	0	0.0
20 諸収入			
5 雑入			
1 雑入	10,683,000	6,286,360	58.8
21 市債			
1 市債			
4 消防債	14,000,000	0	0.0
合 計	27,847,000	6,565,260	23.6

歳 出

款 項 目	予算現額 (円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
9 消防費			
1 消防費			
1 常備消防費	115,345,000	15,102,002	13.1
2 非常備消防費	57,057,000	20,655,162	36.2
3 消防施設費	35,576,000	7,048,914	19.8
合 計	207,978,000	42,806,078	20.6

<消防本部 予防課>

(1) 事業の概要

予防課は、課長以下職員7名で、火災発生防止のため、火災予防運動をはじめ各般の予防活動の推進や危険物等の保安業務を行っている。

予防関係業務としては、消防用設備等検査、事業所等の予防査察、建築確認消防同意や火災原因調査関係業務などを行っている。火災予防運動の一環として防火ポスターを使用しての市民への防火啓発活動や一人暮らし高齢者宅の防火診断を行うとともに、次代の担い手として少年消防クラブ等の育成指導にも努め、親子防火教室も開催している。

また、保安関係業務としては、危険物規制関係の申請審査等や危険物施設への立入検査などを実施している。立入検査は、対象施設数207施設中、査察実施件数36件、実施率17.4%であるが、年度末までには全施設の実施を予定している。火薬類の許可申請、液化石油ガスの届出等事務、保安講習及び危険物防火安全協会関係事務も行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	課長	課長補佐	副参事	係長 (課長補佐兼務)	主査	主任	主事	会計年度任用職員	計
課長	1								1
予防保安係		1	1	(1)	1	1	1	1	6(1)
計	1	1	1	(1)	1	1	1	1	7(1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

① 予防関係

- ・火を使用する設備等の設置の届出 (44条) 28件
- ・火の使用に関する制限 (23条) 7件
- ・少量危険物等貯蔵取扱・廃止届 (46条) 13件
- ・消防用設備等検査 48件
- ・火災予防運動
 - 火災予防広報活動 (防災行政無線・消防車の巡回等)
 - 各小学校から防火ポスター募集 表彰16名
 - 各事業所へ防火ポスター配布 400事業所
 - 一人暮らし高齢者宅の防火診断 (10月～翌1月予定)
 - 防災コーナー (11月3日予定 商工まつりにて) 【中止】
- ・防火管理者選任 (解任) 届出 37件
- ・消防計画届出 57件
- ・親子防火教室 【中止】
- ・少年消防クラブ防災体験学習 (年度内実施予定)
 - (須影地区、村君地区、三田ヶ谷地区少年消防クラブ)
- ・婦人防火クラブ防災研修会 (日程未定)
- ・婦人防火クラブ視察研修会 (日程未定)
- ・事業所等の予防査察 1棟
- ・建築確認消防同意 32件
- ・火災原因調査関係
 - 火災件数 7件 (建物5件・車両0件・その他2件)

② 保安関係

- ・危険物規制事務・申請審査等 29件
- ・危険物施設立入検査 (年度内全施設実施予定)
 - 36実施 / 207対象施設中 実施率 17.4%

- ・移動タンク貯蔵所路上立入検査（警察と合同）（11月予定）
- ・火薬類事務（申請及び許可） 1件
- ・液化石油ガス事務 4件
- ・保安講習会（年3回） 第1回 46名 第2回 39名
- ・準備講習会（9月～2月中旬受付） 0名

<消防本部 警防課>

（1）事業の概要

警防課は、課長以下職員3名で、総合的訓練の立案、緊急消防援助隊受援計画の策定、車両や消防資機材の整備、貯水槽や消火栓の点検整備、井水の放水試験等、消防水利の整備を行うなど消防力の強化を行っている。

（2）職員の配置状況

（単位：人）

区分	課長	課長補佐	係長 (課長補佐兼務)	主任	計
課長	1				1
警防企画係		1	(1)	1	2 (1)
計	1	1	(1)	1	3 (1)

※ () は兼務

（3）主たる事務事業の執行状況

①救助関係

- ・第46回埼玉県東部地区消防救助技術指導会【中止】
- ・第47回埼玉県消防救助技術指導会【中止】

②救急関係

- ・救急救命士に関する各認定申請
- ・救急救命士養成事前教育【中止】
- ・特別教育訓練（ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管の追加講習）
- ・第22期救急救命士養成教育訓練【中止】
- ・救急救命士気管挿管病院実習
- ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管病院実習
- ・救急救命士再教育病院実習
- ・気管挿管再教育病院実習
- ・自動体外式除細動器（AED）貸出
- ・救急フェア【中止】

③緊急消防援助隊関係

- ・緊急消防援助隊派遣関係

④消防水利関係

- ・維持管理状況把握等
- ・開発行為に伴う水利設置事前相談 27件
- ・開発行為に伴う水利設置指導及び検査 13件
- ・消防水利指定及び廃止 指定6件 廃止2件
- ・消火栓新規設置位置選定（隔年実施）

⑤街角消火器関係

- ・街角消火器ボックス状況調査 老朽化ボックス交換予定

⑥消防及び救急等の訓練受付関係

- ・消防訓練 119回 救急講習 11回 普通救命講習 3回
- その他訓練等 1回

⑦消防演習等の企画立案

<消防本部 消防署>

(1) 事業の概要

消防署は、本署と西分署に分かれており、署長以下職員63名で、急病や交通事故等の救急出動、火災発生時の消火活動及び台風時期の水防活動など鋭意努めている。市民への救急救命講習会（普通救命講習等）の開催、事業所・福祉施設・学校等での避難訓練や消防訓練の指導等を実施している。

また、人命危険の排除及び被害の軽減を図るため、各種訓練・研修等を積み重ねるとともに、火災期における強風・乾燥の異常気象時には、消防署と消防団で連携して、防火広報活動や巡ら警戒にも努めている。

- ・緊急車両配備状況 本署 10台 西分署 3台 消防団 11台
- ・多機能車両 本署 1台

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	司令	司令補	士長	副士長	消防士	再任用職員	計
	次長・課長・参事・補佐	係長・主査	主任	主事	主事・主事補		
本署	8	12	7	7	12	1	47
西分署	2	4	4	4	2		16
計	10	16	11	11	14	1	63

(3) 主たる事務事業の執行状況

①各種訓練（救急、救助、火災想定、ドローン等取扱）

②合同訓練

- ・ 4月 9日 消防救助技術署内記録会
- ・ 6月 小松台工業団地調整池にて舟艇訓練
- ・ 7月10日 利根川水難合同訓練【雨天のため中止】
- ・ 10月 6日予定 緊急消防援助隊第4ブロック合同訓練（吉川市）
- ・ 11月15日予定 災害合同訓練（羽生市河川防災ステーション）
- ・ 11月17日予定 東北自動車道合同訓練（蓮田市）
- ・ 11月19日予定 鉄道災害合同消防訓練（久喜市）
- ・ 2月 予定 屋内消火栓講習会（対象：市内各事業所）

③消防水利の整備（4月～3月）

④防火広報（4月～3月） 強風・乾燥・大雨の異常気象時に実施

⑤普通救命講習会（4月～8月） 3回 23名

⑥救急講習会（4月～8月） 11回 203名

⑦消防訓練（4月～8月） 16回

⑧救急出動（4月～8月） 928件 813名

⑨救助出動（4月～8月） 18件 8名

⑩火災出動（4月～8月） 火災件数 7件

⑪消防緊急通信 6月1日～ 多言語通訳サービス運用開始

12月～ NET119緊急通報システム運用開始（予定）

⑫災害時における情報伝達訓練（8月1日～）

⑬研修（4月～3月）埼玉県消防学校へ研修

（4月～3月）救急救命士研修

（4月～3月）その他各種資格研修

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財務に関する事務の執行は、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

特になし。

8. 意見

消防本部の業務は、第6次羽生市総合振興計画のなかでも、安全・安心に関する政策の分野において、非常に重要な役割を担っており、火災・交通事故だけではなく、地震や集中豪雨、想定外の自然災害において、迅速かつ適格な行動が求

められている。近年は、予想を超える豪雨や大型台風の頻発など、自然災害が発生する危険性が増大しているほか、今年発生した新型コロナウイルス感染症への対応など、消防本部の業務は年々増加する傾向にある。それに伴い、消防用資機材の増強も図られており、今後も引き続き、市民の安全で安心できる生活を守るための活動をお願いする。

火災については、啓発・指導・点検・検査等により未然に防ぐことが重要であり、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防運動の推進、法令に基づく消防用設備等の検査、事業所等の予防査察や危険物施設の立入検査等を実施するとともに、市民への有効な情報提供が図られるよう期待する。

また、火災が発生した場合には、初期消火活動が非常に重要であり、自主防災組織の充実や育成指導等の幅広い活動を要望する。

なお、消防署においては、本部の各課や消防団との連携を密にして、火災及び交通事故等に迅速に対応できるよう努めるとともに、羽生総合病院をはじめとした近隣医療機関との更なる連携を図るなど、救急救命業務にも万全を期すよう望むものである。

今後とも、消防・救急・救助活動の一層の充実に努められたい。



羽 監 発 第 9 2 号
令 和 2 年 1 1 月 9 日

羽生市長 河 田 晃 明 様
羽生市議会議長 島 村 勉 様
羽生市教育委員会教育長 秋 本 文 子 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定 期 監 査 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和2年度財務に関する事務の執行（8月31日）についての財務監査

2. 監査対象及び実施期日

実 施 期 日	監 査 対 象		
令和2年10月1日	岩瀬小学校	手子林小学校	東中学校
令和2年10月5日	羽生南小学校	新郷第二小学校	三田ヶ谷小学校
令和2年10月6日	新郷第一小学校	南中学校	—

3. 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象課に対して事前に予算及び事務執行に関する書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症予防に関し、適切な対応がとられているか。
- ②会計処理は正確に行われているか。
- ③契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。
- ④勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。
- ⑤現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑥施設・設備の維持管理は、法令に従い適切に行われているか。

⑦その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5. 監査の実施内容等

(1) 事業の概要

令和2年8月31日現在の羽生市内の児童生徒数は、小学校2,425人(11校)、中学校1,288人(3校)、合計3,713人であり、前年同期比128人の減となり、依然として減少傾向にある。

今回の定期監査対象の小中学校は、市内14校のうち岩瀬小、手子林小、羽生南小、新郷第二小、新郷第一小、東中、南中の7校である。

現在、児童生徒の教育を取り巻く環境は、核家族化、国際化、情報化、少子化など、様々な社会情勢の変化から、人間関係や地域社会における連帯意識の希薄化が生じ、保護者及び地域住民の学校運営への参画促進及び連携強化が学校づくりにとって重要なものとなっている。

羽生市教育委員会では、①「学校力」信頼される学校づくりの推進、②「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進、③「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実、④「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化、⑤「スポーツ」生涯スポーツの振興の5項目を教育行政重点施策に掲げ、学校・家庭・地域、三者協働による学校づくりの推進や人権教育の推進等の取組を実施している。

各小中学校では、地域の特性や実情を取り入れた、特色ある個別のグランドデザインを策定し、児童生徒の能力向上を目指し、数々の創意工夫を行い目標の達成に努めている。

また、学校施設整備では、主なものとして、新郷第一小図書室網戸新設工事、新郷第二小体育館LED照明スイッチ改修工事、岩瀬小家庭科室換気扇電源修繕、手子林小トイレフラッシュバルブ交換修繕、三田ヶ谷小校舎間仕切設置工事、羽生南小多目的室空調機設置工事、南中体育館軒天・天井等修繕、東中B棟教室窓網戸設置工事等の工事・修繕を実施した。

備品では、主なものとして、新郷第一小でポータブルワイヤレスアンプ、新郷第二小で特別室及び職員室カーテン、手子林小でプログラミングスイッチ、羽生南小で電気の利用プログラミングセット、南中でバレーボール支柱等を購入し、そのほか、各校に冷風機、非接触式電子温度計、ポケットークを購入した。

(2) 施設等の状況

①小学校

区 分	新郷第一小	新郷第二小	岩瀬小	手子林小	三田ヶ谷小	羽生南小
1. 校 地(m ²) 一人当り	120.7	98.9	61.3	69.5	335.1	78.3
2. 運 動 場(m ²) 一人当たり	64.6	69.9	41.7	31.7	127.1	46.2

3.校舎(m ²) 一人当り	22.7	13.0	9.8	11.5	34.2	14.5	
4.屋内運動場(m ²) 一人当り	5.1	4.5	2.2	2.3	9.9	3.0	
5.児童数(人)	150	133	340	320	76	315	
男	80	78	159	171	46	174	
女	70	55	181	149	30	141	
6.学級数	7(1)	8(2)	14(2)	13(2)	7(1)	15(4)	
7.室数	普通教室	7	8	15	14	7	15
	特別教室	15	5	7	9	9	11
	管理室等	8	10	9	9	7	6
8.職員数(人)	17	24	30	20	13	37	

※学級数の()は、特別支援学級の内数

②中学校

区分	南中	東中	
1.校地(m ²) 一人当り	66.4	68.2	
2.運動場(m ²) 一人当り	35.6	38.3	
3.校舎(m ²) 一人当り	17.0	15.5	
4.屋内運動場(m ²) 一人当り	3.4	3.4	
5.児童数(人)	436	434	
男	233	221	
女	203	213	
6.学級数	14(3)	15(3)	
7.室数	普通教室	15	18
	特別教室	20	11
	管理室等	33	8
8.職員数(人)	41	39	

※学級数欄()は、特別支援学級の内数

(3) 学校施設等整備状況

○主な施設の工事、修繕

羽生南小	多目的室空調機設置工事	1, 892, 000円
〃	物置サッシ交換工事	330, 000円
手子林小	トイレフラッシュバルブ交換修繕	414, 700円
〃	2階北側トイレ男子小便器外2か所修繕	358, 600円
〃	プールサイド段差修繕	260, 700円
岩瀬小	家庭科室換気扇電源修繕	244, 200円
新郷第二小	体育館LED照明スイッチ改修工事	216, 799円
三田ヶ谷小	校舎間仕切設置工事	423, 500円
南 中	体育館軒天・天井等修繕	176, 000円
東 中	B棟教室窓網戸設置工事	796, 998円
〃	教育相談室床改修工事	418, 000円

(4) 教育財産の管理

○備品管理（監査対象各校保管状況）

（単位：点）

学 校 名	備 品		軽 易 な 備 品	
		当年度購入		当年度購入
新郷第一小学校	2, 383	43	82	11
新郷第二小学校	1, 875	11	430	13
岩瀬小学校	3, 425	28	292	16
手子林小学校	2, 718	35	367	9
三田ヶ谷小学校	2, 105	26	45	2
羽生南小学校	2, 982	60	180	15
南中学校	4, 678	58	361	5
東中学校	3, 448	25	540	4

(5) 配当予算の執行状況

配当予算の執行は、教育委員会教育総務課所管のもと事務処理され対象校の予算執行等は、それぞれおおむね良好に処理されている。

各学校の執行状況は、次のとおりである。

学 校 名	配当予算額（円）	支出済額（円）	執行率（%）
新郷第一学校	2,463,900	1,156,414	46.9
新郷第二小学校	2,408,980	896,769	37.2
岩瀬小学校	3,204,880	860,940	26.9
手子林小学校	3,325,000	729,234	21.9
三田ヶ谷小学校	2,260,000	173,422	7.7

羽生南小学校	3,327,200	970,644	29.2
南中学校	6,510,700	1,667,723	25.6
東中学校	6,251,300	1,745,578	27.9

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

特になし。

8. 意見

学校では、市予算の他にPTA会費や資源ごみ回収資金等、学校預り金の管理も行っているが、公金と異なり、市の会計上チェックを受けることが無いため、その出納には保護者から誤解を招くことの無いよう、適正な事務処理に努められたい。

学校施設については、各学校とも建築後30年以上を経過し、老朽化してきているが、必要などころから計画的に大規模改修工事が施工されていることが窺え、体育館の床や壁面、照明器具等についても順次改修が進んでいることが確認できた。

今年度から始まったGIGAスクール構想に関する事業については、一人一台端末の配備と高速通信環境の整備が必要となるが、既に充電機能を備えた保管庫の設置やWi-Fi環境の整備等、導入のための準備は終了している。ソフト面においても、新たに取入れられるICTを活用した教育について、大いに研究していただき、全ての児童生徒が、個別最適化され、創造性を育む教育環境を享受できるよう努められたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防により緊急事態宣言が発出され、学校も休業を余儀なくされた。コロナ禍は現在も続いており、運動会・修学旅行等、例年実施されるべき重要な行事が、次々と中止に追い込まれている。学習時間については、夏休みの短縮や1日の授業数を見直す等により、年間の総授業時間数の確保が可能となったが、過密なカリキュラムとならないよう児童生徒の体調に留意し、心のケアへの対応にも努められたい。

今後も児童生徒の数は、さらに減少していくことが予想されることから、「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、学校規模の適正化の検討を進めるとともに、児童生徒の個性を的確に見極め、適正な指導に当たられ、教育水準の向上と学校教育の充実を図られるよう期待するものである。



羽 監 発 第 9 1 号
令 和 2 年 1 1 月 9 日

羽 生 市 長 河 田 晃 明 様
羽 生 市 議 会 議 長 島 村 勉 様

羽 生 市 監 査 委 員 渡 邊 義 弘

羽 生 市 監 査 委 員 保 泉 和 正

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1 監査の種類

補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを監査する財政援助団体等監査

2 監査の対象及び実施期日

実施期日	監査対象団体	対象年度
令和2年9月30日	(株)羽生の里	令和元・2
〃	世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	平成28 ～令和元
令和2年10月6日	羽生市岩瀬土地区画整理組合	令和元・2

3 監査の方法

財政援助団体等監査に関しては、あらかじめ当該団体及び市担当課から提出された資料に基づき、補助金、交付金等の決定、交付時期等は適正に行われたか、出資金等の運用は適正に行われているか、それらは交付等の目的及び事業計画に基づいて適正に執行されているか、並びに会計経理の内容等も適正妥当であるか等について、各団体から説明を聴取し、関係諸帳簿類を主体として監査を実施した。

4 監査の着眼点

- ①新型コロナウイルス感染症予防に関し、適切な対応は取られたか。
- ②財政的援助等に係る事務の執行が、申請の目的に沿って行われているか。

- ③会計処理は正確に行われているか。
- ④事業費の支出について、業者選定も含め透明性が確保されているか。
- ⑤現金・通帳等は適切安全に管理されているか。

5 監査の実施内容等

<株式会社羽生の里>

- 1. 代表者 代表取締役 甲 山 浩
- 2. 会社設立 平成11年9月2日
- 3. 従業員数 正社員 4人、パート社員 24人
- 4. 関係部課 経済環境部 農政課
- 5. 設置目的

羽生市の第三セクターで設立し、羽生市が設置する公の施設の管理業務の請負、不動産の賃貸及び管理運営、酒類の製造販売、食堂の経営、農畜産物の仕入れ販売、加工調理食品の製造販売などを行う。

6. 監査の概要

令和元年度委託料合計 決算額 8,931,477円

令和2年度委託料合計 予算額 9,623,630円

7. 営業の状況

平成18年度に埼玉県中小企業再生支援協議会の指導の下、中小企業診断士の指導により「経営改善計画書」を策定し、計画に基づき事業を実施した結果、9年連続で単年度黒字化を実現してきた。

第21期(平成31年4月1日～令和2年3月31日)においては、来園者増を図るため、小さな子ども連れのファミリー層にターゲットを絞り、月1回程度の割合で子ども向けイベントを実施し、土日・祝日には風船のプレゼントを行った。また、イベント等の情報発信を行うため「キヤッセNEWS」を発行し、タウン誌や新聞等報道機関への情報提供を行い、さらなる集客を図るためイベントや夏休み期間中など来園者の多い時期の休日に羽生駅から無料シャトルバスの運行を実施した。いがまんじゅうやこぶし花ビールなどの出張販売が可能な催しには、市内外、県内外を問わず積極的に参加し、売上向上及びキヤッセ羽生のPRに努めた。

しかし、当期は、土日・祝日の天候不順や台風19号に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が、イベントの開催や集客に影響を及ぼし、売上が伸び悩み単年度赤字に陥ってしまった。

結果、当期は9,433千円の経常損失となり、当期末での累積損失は31,439千円となった。

(1)物産館部門

季節野菜の栽培研修会を開催し、地元野菜の出荷比率を高めた。ふるさと納税返礼品では、「彩のかがやき3kg・彩のきずな3kg・コシヒカリ2kg」のセットに人気がある。

令和2年2月、ニラと誤ってスイセンを販売する事案が発生。出荷時の注意喚起等を厳格化し再発防止に努めた。

(2) 第2物産館部門

第20期(昨年度)まで日清ヨーク(株)が運営し、主にヨーグルトや乳酸菌飲料を販売して好評を得ていたため、榑羽生の里に運営が移行してからもヨーグルトや乳酸菌飲料を主体に、低カロリー商品など体に優しい品物を配置した。また、休日にはお菓子やデザートといった子供向け商品の充実を図った。

客数は夏季に上昇し、冬季に減少したが、客単価には一年を通して変化が無かった。

(3) 地ビール部門

当期は、「インターナショナル・ビアカップ」で、「ESB」が銀賞、「ピルスナー」「グランクリュ」が銅賞を受賞し、「ジャパン・グレートビア・アワード」では、「ベルギーホワイト」が金賞、「黒の憩」が銀賞、「ピルスナー」「マイボック」「グランクリュ」が銅賞を受賞した。また、販促品としてオリジナルロゴ入りマフラータオルを制作した。

全国的なクラフトビール・ブームの希薄化、製造設備を備えた小型発泡酒ブルーパブの都市部でのブーム等により出荷量が22%減少した。

さらに10月の消費税引き上げと新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛要請により、2月以降ビール専門量販店向けの出荷が大幅に減少した。3月以降も休業により、業務需要が壊滅的減少となった。

(4) レストラン部門

手打ちうどんの店「むじな庵」は、13年目を迎えた。7月末から8月の夏休み期間は平日営業(16日間)を行ったが、天候不順により集客が見込めないときは、人件費削減のため短縮営業を行った。

仕入れ価格の上昇により販売価格の値上げを行った。

土日・祝日の天候不順、台風19号、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、結果的に14,324千円の売り上げとなった。

(5) 水族館・物販部(お土産売店)

買取商品から委託商品への切り替えを進め、食品廃棄ロスリスクを削減した。また、新規にクレーンゲーム等を導入し、人件費のかからないところで収入を上げることができた。

3月より、さいたま水族館が営業休止しているため、売店が営業できず維持管理費のみ支出している状況。

(6) 水族館・食堂部(飲食売店)

新製品の開発やサイドメニューの充実に取り組むも、客単価は伸び悩み、天

候不順もあり売り上げが落ち込んだ。

リスクの少ないソフトクリームは、種類を充実させて大々的に売り出した結果、該当月より売り上げを対前年比250%に伸ばすことができた。

3月より、さいたま水族館が営業休止しているため、売店が営業できず維持管理費のみ支出している状況。

(7)本部

「キヤッセNEWS」を市内の保育園・幼稚園・小学校及び近隣市町の保育園等に配布するとともに、JA 市内各支店、道の駅はにゅう、羽生駅自由通路、イオンモール羽生、近隣観光施設(さいたま水族館、加須未来館、古代蓮会館)、児童館等に広告を掲示した。集客の多いイベントや夏休み期間中の休日に羽生駅から無料シャトルバスの運行を実施した。

また、近隣の観光施設との情報交換、共同広報、相互利用の促進を図るため組織された「さいほくネットワーク」により、春と秋に合同のスタンプラリーを開催し集客に努めた。

園内の池西側に野外ステージを新設し、イベントの充実を図った。

◎イベント等

- ・4月 クラフトビアフェスティバル・野外ライブ(地ビール販売、ライブ演奏)
- ・5月 GWこどもまつり(ステージイベント、バルーン搭乗体験)
- ・5月 クラシックカー(車の展示)
- ・6月 春のわくわく公園まつり(ステージイベント、ジャガイモ掘り体験)
- ・7月 ブルーベリーまつり(ブルーベリー摘み取り体験、ジャムづくり体験)
- ・8月 こども納涼まつり(ステージイベント、ナス収穫体験)
- ・9月 こども秋まつり(ステージイベント、ポップコーン販売)
- ・10月 クラフトビアフェスティバル・野外ライブ(地ビール販売・ライブ演奏)
- ・10月 秋のわくわく公園まつり(ステージイベント)
- ・11月 秋の収穫祭(ステージイベント、ネギ抜き体験、おせんべい焼き体験、羽生産新米販売)
- ・12月 クリスマスマつり(ステージイベント、サンタさんからのプレゼント)
- 3月 クラシックカー(車の展示)
- 3月 春のこどもまつり(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

8. 決算状況

貸借対照表、損益計算書のとおり

貸借対照表

令和2年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【 34,322,060 】	【 流 動 負 債 】	【 10,302,793 】
現金及び預金	19,878,914	買掛金	4,675,007
売掛金	1,782,492	未払金	4,356,632
商 品	3,535,876	未払消費税	1,083,200
製 品	996,246	預り金	97,954
原 材 料	339,620	未払法人税等	90,000
仕掛品	304,040		
貯蔵品	811,364	【 固 定 負 債 】	【 6,785,856 】
仮払金	358,700	リース債務	6,785,856
未収入金	6,314,808		
【 固 定 資 産 】	【 11,327,713 】		
(有形固定資産)	(10,818,323)		
建 物	298,315		
建物附属設備	3,302,852	負債の部合計	17,088,649
構 築 物	2	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	36,910		
車 輛 運 搬 具	76,392	【 株 主 資 本 】	【 28,561,124 】
工具器具備品	820,652	(資 本 金)	(60,000,000)
リース資産	6,283,200	(利益剰余金)	(△31,438,876)
(投資等)	(509,390)	繰越利益剰余金	△31,438,876
預託金	9,390		
取引保証金	500,000		
		純資産の部合計	28,561,124
資産の部合計	45,649,773	負債及び純資産の部合計	45,649,773

損 益 計 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

単位 円

【 純 売 上 高 】

物産館売上	79,986,153	
レストラン売上	14,324,436	
ビール部売上	15,177,108	
本部売上	13,486,350	
水・物販部売上	24,199,496	
水・食堂部売上	10,417,813	
第2物産館売上	8,810,928	166,402,284

【 売 上 原 価 】

期首棚卸高	4,485,862	
物産館仕入	64,434,555	
レストラン仕入	5,525,093	
水・物販部仕入	15,405,737	
水・食堂部仕入	4,585,442	
第2物産館仕入	4,514,377	
本部仕入	189,256	
当期製品製造原価	17,945,351	
合計	117,085,673	
期末棚卸高	5,538,322	111,547,351

売上総利益

54,854,933

【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】

広告宣伝費	2,726,287
荷造運賃	315,375
給料手当	34,751,485
業務委託料	3,294,117
法定福利費	2,213,616
厚生費	1,002,426
減価償却費	2,763,074
賃借料	1,375,803
修繕費	1,843,855
消耗品費	3,699,237
水道光熱費	1,634,462
旅費交通費	172,383
手数料	6,875,768

租 税 公 課	150,410	
保 險 料	376,360	
通 信 費	551,943	
諸 会 費	136,710	
会 議 費	562,489	
新 聞 図 書 費	33,156	
販 売 促 進 費	59,787	
雑 費	125,008	64,663,751
営 業 損 失		9,808,818
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	162	
雑 収 入	560,555	560,717
【 営 業 外 費 用 】		
支払利息・割引料	4,392	4,392
経 常 損 失		9,252,493
税 引 前 当 期 損 失		9,252,493
法人税、住民税及び事業税		180,023
当 期 損 失		9,432,516

9. 監査の結果

当該援助団体等への委託金に係る事務の執行及び会計経理については、指摘事項を除き、概ね当初の目的に沿って行われ適正であると認められた。

10. 指摘事項

市との委託契約に関し、契約の相手方となる羽生の里の取締役社長を副市長が務めていることは、業務の発注受注関係において、契約の透明性を疑われ、誤解を招く原因となるものであり、適正な対応を図られたい。

また、契約業務の履行に関し、市の出先機関である三田ヶ谷農林公園事務所との業務分担が曖昧で、委託業務であるにも関わらず事務所職員が一部従事する等、不適切な業務が認められる。市所管課と協議を行い、委託契約に則し、改善を図られたい。

11. 意見

株式会社羽生の里は、民間の手法を活かすために設立された会社である。そのため、経営体制には、その職責や権限にふさわしい、知見を持った人物を積極的に登用し、設置目的の達成に努められたい。

また、令和元年度後半からの経営状況が、新型コロナウイルス感染症予防対策による休園の影響から、売上が伸びずに赤字に陥っている。それに伴い、累積赤字も多額に上っていることから、早急に経営の立て直しを図る必要がある。

今後も様々なイベントを企画し、集客が増えることを期待する。

<世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会>

1. 代表者 委員長 荒木 朋 美
2. 組合員数 24人
3. 関係部課 経済環境部 観光プロモーション課
4. 団体目的

羽生市キャラクターの着ぐるみを活用したまちおこしに積極的に取り組むため、世界キャラクターさみっと in 羽生を開催し、羽生市の認知度の向上と活性化を図ることを目的とする。

5. 監査の概要

平成28年度交付金 決算額 21,000,000円

平成29年度交付金 決算額 21,000,000円

平成30年度交付金 決算額 21,000,000円

令和元年度交付金 決算額 21,000,000円(内返戻金713,388円)

6. 交付事業の実績

(1) 事業内容(令和元年度)

年月日	事業項目	内 容
H31.2.21	第1回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・役員選出 ・さみっと概要説明 ・会議日程 ・スケジュールについて等
H31.3.20	第2回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・出展要項 ・テーマ ・準備係 ・イベントスケジュールについて
H31.4.13 -4.14	福知山お城まつり(京都府)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
H31.4.17	第3回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・監事選任 ・テーマ ・会場決定 ・市内出店者について等
R 元.5.15	第4回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・テーマ ・申し込み状況 ・イベント応援 ・イベントスケジュールについて等
R 元.5.25 -5.26	ご当地キャラフェス in すみだ(東京都)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R 元.6.9	いす-1GP 埼玉羽生大会	・世界キャラクターさみっと in 羽生宣伝大使任命式
R 元.6.19	第5回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・テーマ ・申込状況 ・カウントダウンイベント ・イベントスケジュールについて等
R 元.6.29	ふかっちゃんバースデー(埼玉県深谷市)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R 元.7.17	第6回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・備品 ・クラシックカーの展示 ・カウントダウンイベント ・市内出店者について等
R 元.8.9	上田真田まつり「羽生ナイト」(長野県)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R 元.8.14	ライオンズ フレンドリーシティ感謝デー(埼玉県所沢市)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R 元.8.21	第7回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・マニュアル ・レイアウト図案 ・市内出店者 ・スケジュールについて等

R元.8.24	世界キャラクターさみっと in 羽生カウントダウンイベント開催	・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR ・宣伝大使任命式等
R元.9.14 -9.15	ご当地キャラまつり in 須崎(高知県)参加	・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R元.9.18	第8回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・会場レイアウト ・スタッフ配置 ・イベントスケジュールについて等
R元.10.16	第9回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・会場レイアウト ・スタッフ配置 ・イベントスケジュールについて等
R元.10.19 -10.20	ご当地キャラまつり in 彦根(滋賀県)参加	・ひこにゃんさみっと参加依頼 ・ムジナもん PR ・世界キャラクターさみっと in 羽生 PR
R元.11.5	世界キャラクターさみっと in 羽生全体会議	・さみっと概要 ・会場レイアウト ・スケジュール、役割分担について
R元.11.13	第10回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・各係から報告 ・当日の確認 ・最終マニュアルについて
R元.11.23 -11.24	第10回世界キャラクターさみっと in 羽生開催	・38都道府県海外5地域から311キャラが参加 ・60以上のグルメブース出店 ・来場者115,000人
R元.12.13	第11回世界キャラクターさみっと in 羽生実行委員会	・反省及び意見 ・新聞掲載記事 ・第11回さみっと実行委員募集について等

(2) 収支決算書(令和元年度決算)

① 収入

項目	内容	金額
交付金	世界キャラクターさみっと in 羽生開催事業交付金	21,000,000
負担金	出展料及び市内出店料など	13,779,400
協賛金	広告料及び協賛金	6,227,000
諸収入	駐車場料金及び各種売上	6,987,889
繰越金	前年度繰越金	4,065,893
合計		52,060,182

② 支出

項目	内容	金額
報償費	謝金、救護、手土産など	862,600
旅費	ご当地キャラ博 in 彦根等	678,094
需用費	消耗品、印刷製本費など	5,123,029
役務費	通信運搬費、保険料など	898,297
委託料	会場設営業務、会場警備業務等	33,151,418
使用料及び賃借料	羽生水郷公園使用料等	3,818,336
工事請負費	会場及び駐車場整備工事	4,516,620
備品購入費	デスクトップパソコンなど	87,400

負担金	ご当地キャラ博 in 彦根等出店料	11,000
合計		49,146,794

収入合計 52,060,182 円 - 支出合計 49,146,794 円 = 差引残金 2,913,388 円
 差引残金 2,913,388 円 - 返戻金 713,388 円 = 来年度繰越金 2,200,000 円

7. 監査の結果

当該財政援助団体の交付金に係る出納その他の事務の執行は、指摘事項を除き、概ね当初の目的に沿って行われ適正であると認められた。

8. 指摘事項

請負契約の締結に関し、契約先が固定化されており、経済性の検討がなされていない。契約の透明性を保つためにも、複数の者から見積徴取を行う等、契約方法の改善を図り、契約過程の分かる書類の整備を図られたい。

9. 意見

実行委員会には、交付金の他に出演者からの負担金や協賛金、駐車場料金等、多額の収入がある。そのため、決算書からは、実行委員会への交付金の世界キャラクターさみっと in 羽生開催経費のどの事業に使用されているのか、実際の充当先が判明しない。市からの交付金は、準公金であり、その原資は税金であることから、証拠書類の保管も含め、交付金の支出先を明確化されることを望む。

また、羽生市を広く PR していくという当初の目標を忘れず、世界キャラクターさみっと in 羽生の開催自体が目的とならないよう有効活用に努められたい。

<羽生市岩瀬土地地区画整理組合>

1. 代表者 理事長 入江 建夫
2. 組合員数 777人
3. 関係部課 まちづくり部 まちづくり政策課
4. 団体目的

良好な居住環境を保持した新市街地として、岩瀬地域の発展を図るため、組合施行による土地地区画整理事業を実施し、街路をはじめとする公共施設の整備・改善を行い、健全な市街地の形成及び土地利用の増進を図ることを目的とする。

5. 監査の概要

岩瀬土地地区画整理事業補助金

令和元年度 決算額 284,187,000円

令和2年度 予算額 318,048,000円(補正後)

6. 事業執行状況(令和元年度)

- ・南工区先行整備区域整備工事 施工面積 33ha
道路、造成、水路等工事

- ・南工区調整池築造工事(その2) 地盤改良(深層混合処理)N=716 本
地盤改良(高圧噴射攪拌) N=32 本
20号水路工 L=89m
14号水路工 L=89m
- ・道路築造工事(南一3) 工事延長 1,810m、幅員 4.0~8.0m
長尺U字溝 2,173m
路盤工 7,870 m²、置換工 7,830 m²
- ・道路築造工事(南一6) 工事延長 1,988m、幅員 4.0~8.0m
表層工 11,940 m²
路盤工・置換工 1,100 m²

7. 決算状況(令和元年度)

歳入

(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	差 額
1補助金	533,747,000	422,547,000	111,200,000
1 国庫補助金	175,468,000	119,868,000	55,600,000
2 県補助金	62,390,000	34,590,000	27,800,000
3 市補助金	295,889,000	268,089,000	27,800,000
2 財産収入	1,996,440,000	1,998,331,730	△1,891,730
3 諸収入	86,000	444,489	△358,489
4 繰越金	275,376,000	275,376,886	△886
5 借入金	1,000	0	1,000
合 計	2,805,650,000	2,696,700,105	108,949,895

歳出

(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	差 額
1 事務費	12,670,000	11,836,816	833,184
2 事業費	2,764,283,000	2,457,098,555	307,184,445
3 償還金	27,697,000	27,413,829	283,171
4 予備費	1,000,000	0	1,000,000
合 計	2,805,650,000	2,496,349,200	309,300,800

8. 監査の結果

当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行は、当初の目的に沿って行われ、適正に運営されていると認められた。

9. 指摘事項

特になし。

10. 意見

令和2年度は、南工区の商業地域に大型店舗がオープンし、大きな前進を見

せた。今後は計画中の開発と合わせ、固定資産税など市財政へ寄与することも期待されている。

新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から、財源確保が困難となることが予想されるが、従来通り当初の目的に沿って運営し、区画整理の早期完了に努められたい。